

海外研修・留学にあたって厳守すべき事項

1. 基本姿勢

- ・令和7年度に日本学生支援機構（JASSO）に採択された「中央アジア・コーカサス・バルト・東欧諸国を対象としたマルチリンガル人材育成派遣プログラム」が支援する海外研修および交換留学の目的・趣旨を積極的に受け止め、真摯な姿勢でプログラムに参加する。また、学生として品位ある行動を取る。
- ・海外研修および留学期間中は、筑波大学の諸規則のほか、担当教員の指示に従う。
- ・留学先の国における行動の帰結は、原則的にすべて私個人の責任で負い、筑波大学ならびに受入れ大学にご迷惑をかけることは一切しない。
- ・留学先の国においては、国内の法律を遵守し、また受入れ大学の指示に従う。

2. 健康管理および危機管理

- ・別紙「研修・留学先での危機管理対応について」をよく読み、その内容にしたがって行動する。
- ・傷病等により入院加療等の医療措置が必要となった場合は、速やかに筑波大学「日本財団 中央アジア・日本人材育成プロジェクト」担当事務室（以下、NipCA 事務室）に報告する。ただし、これらの措置に必要な費用のうち、保険の補償限度額超過分については本人が負担する。
- ・所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等、すべての事故および事件に遭遇しないように十分注意する。万が一、事故および事件が生じた場合には、本人および保証人の責任で対応する。

3. 入国・帰国

- ・往復の旅程は、NipCA 事務室等に相談の上決定する。
- ・留学期間終了後は、原則的に規定のスケジュールに従い速やかに帰国する。現地での滞在期間の延長等がある場合は、速やかにNipCA事務室等に相談をする。

4. 保護者・保証人への相談等

- ・本書面「海外研修・留学にあたって厳守すべき事項」および別紙「研修・留学先での危機管理対応について」を読んでいただいた上で、留学への了解を必ず取り、「誓約書」（様式2）に署名・押印をいただき、NipCA 事務室へ提出する。
- ・「派遣学生危機管理対応用紙（様式1）」をお渡しするとともに、緊密な連絡を心掛ける。

(様式2)

筑波大学人社系教授
プログラム実務責任者
臼山 利信 殿

誓約書

私は、筑波大学「日本財団 中央アジア・日本人材育成プロジェクト」
(NipCA) 作成の「海外留学にあたって厳守すべき事項」の内容を理解し、厳守
することを誓約いたします。

日付 _____

本人氏名 _____ 印

学類・年次 _____

学籍番号 _____

住所 〒 _____

★独立した家計を営む社会人学生の方は以下の部分は必要ありません。

以上、保証いたします。

日付 _____

保証人氏名 _____ 印

住所 〒 _____

本人との関係 _____